

平成30年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成30年6月13日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

---

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

---

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 松 村 潤 議 員

○小島幸典議長 7番、松村潤議員。

[7番 松村 潤議員登壇]

○7番 松村 潤議員 おはようございます。議席番号7番、松村潤です。通告に従いまして一般質問をいたします。

1番目として、学校や避難所施設のトイレ環境について質問をいたします。初めに、小中学校のトイレの洋式化についてお尋ねをいたします。トイレに関係する企業でつくる学校のトイレ研究会が全国公立小中学校の教職員を対象に行ったアンケート調査では、学校で児童生徒のために改善が必要な場所はどこですかという設問に対しまして、改善が必要と思われる場所の第1位がトイレと答えた割合が59%であったということであります。このトイレ問題につきましては、平成29年3月議会で学校のトイレの洋式化を早急に目指すべきだと提案をさせていただきました。そのときの答弁では、計画的に行ってまいりたいと、こういう答弁をいただいておりますが、その後どのくらい改善が進んでいるのか、現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

[中繁正浩学校教育課長登壇]

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

邑楽町の各学校におけるトイレの改修については、平成29年3月以降、洋式化の改修は進んでおりません。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 洋式化への改修は進んでいないということではありますが、私は計画的にトイレの改修が進んでいて、きょうの質問に対しまして、生徒から喜ばれていると、子供たちの喜びの声が聞けるものと、このように思っていましたけれども、ちょっと残念でございます。なぜ進んでいないのか、その理由についてお伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

平成29年3月定例会において計画的に実施していきたいとお答えしておりますのは、トイレの改修について、体育館だけでなく、学校のトイレも含めて、老朽化による故障などで修繕が必要な場合にはその都度洋式便器にかえていくという方針のもとに計画的に行っていくというものでございます。便器の交換を必要とするほどの状態にならなかったということで、洋式化が進んでいないということでございます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 本当に行政としての答え方かなと思っていますけれども、財政的な面での厳しい状況があるので、進んでいないと、こういうことが本音というか、理由ではないかなと、こういうふうに思いますけれども、本町においても温かい教育に向けて、日々さまざまな努力をされていると思いますが、教育施設の改善、特にトイレの改修は教育の向上を目指す上で私は重要な要素の一つであると、このように思っているわけございまして、子供たちの利便性を考慮していただきたいと、こういうふうに思っているわけでございます。

それから、前回の質問で説明を受けたわけですが、本町では小中学校での全てのトイレは全体で133総力所、総便器数が359基ということで、そのうち洋式化が154基で、洋式化率は43%です。そういう報告を受けておりますが、この数値は、県内でのトイレの洋式化率はどのくらいの位置にあるのか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

群馬県内35市町村の中で邑楽町の洋式化率43%というのは、平成28年4月の調査の結果でございますけれども、この数字は上から29番目ということでございます。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 35市町村の中で29位ということですが、この位置についてどのように思われているのか、これは町長にコメントがあればお聞きしたいと思います。いかがですか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 順位については29位ということの数値のようではありますが、35市町村の中ではそれぞれの自治体の経営内容といいますか、学校数とも違う部分がありますので、単純にその順位ということで理解していいのかということにはちょっと私もどうかなと思うわけではありますが、い

ずれにいたしましても35市町村のうち29位という数字を見る限りでは、やはり低位置にあるということですので、今議員のほうからもお示しがありましたけれども、学校の児童生徒が安心して学校生活を送れるような、とりわけトイレ改修の必要性はあるのかなというふうな認識を持っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうですね。改修の認識を持っていなければ困るわけですけども、先ほど29番目ということは、下から数えれば7番目ということで、下から数えたほうが早いということでもありますけれども、決していいことではないと思います。洋式化率を上げていただきたいと、このように思っているわけですけども、群馬県の公立の中学校施設のトイレの状況を見ますと、凡例のところなのですけども、トイレ整備に対する邑楽町の教育委員会の方針として、各トイレに1個程度和式トイレを設置とありますが、何のために、どのようなことで和式のトイレを1個程度残すのか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

平成28年4月の調査において、トイレ整備をする際の方針として、各トイレに1つ程度和式便器を設置するという内容を選択したものでございます。社会全体では洋式化が進んでいるようですが、和式トイレが全く存在しないわけではなく、和式トイレの使い方を学ばせるという必要があると考えております。また、洋式トイレは直接便器に接触しますが、和式トイレは便器に触れることなく用を足すことができます。直接便器に触れない和式トイレを使用したいと思う児童生徒の存在を排除することはできないと思います。これらのことから、各トイレに1個程度の和式トイレを残したほうがよいという選択肢を選んだものでございます。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 児童生徒に和式トイレの使い方を学ばせるという教育的観点から勉学のために和式トイレを1個程度残したということでもありますけれども、和式便器を残すということは、トイレ全体の臭くて、汚くて、そういうイメージを残してしまうことになります。いわゆる5Kです。要するに汚い、臭い、怖い、暗い、壊れている、この5Kから抜け出せない状況をつくってしまうことになるのではないかと、このように思っております。そのいい実例が、ネットで調べたことなのですが、京都府長岡京市では子供たちの先ほど言いましたように残してほしいと、そういう生徒に配慮して、少数の和式支持があって、一部和式トイレを残してきたということがありますが、改修後、学校側から児童生徒が和式トイレを使わないとの声が上がって、和式トイレを残した後に衛生面を考慮して、全て洋式トイレにする方針に変更して再工事をしたということでもあります。洋式ト

イレができれば、またはできたがゆえに和式トイレのほうを子供たちが使用しないということになります。そういうことを考えますと、ある意味これは二重投資になってしまったのかなと、このように思っております。また、和式トイレのデメリットとしては、和式便器を残すと和式便器の周りからは大腸菌が検出される場合が多く、和式便器を残すことは感染のリスクを残すことにつながり、和式便器は衛生的には洋式トイレよりも課題があることも指摘されております。最近ではオフィスや商業施設、大型ショッピングセンター、駅等ではもう既に100%近く洋式化に転換し、和式トイレがあるところが少なくなっているという傾向が強いということになります。国のほうでも内閣府が2016年にまとめたガイドラインでは、避難所にもなる学校のトイレ改修や新設時には節水型の洋式便器にするよう推奨しております。さらに和式便器は今から3年前、2015年に日本工業規格から既に除外されていますので、ぜひとも和式トイレから洋式トイレへと洋式化率を100%目指すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

現在和式トイレの使用実態を調査しておりませんので、何らかの形でトイレの利用実態を調査するなどして、今後トイレの改修等を実施する際には改善を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 トイレの使用実態について調査をするということでもありますけれども、ぜひ調査をしていただきたいと、このように思います。一般の家庭では、もう既に洋式トイレが主流であります。多くの児童生徒は、和式トイレを使いこなしていません。苦手意識があると思いますので、和式トイレと洋式トイレのどちらを使用するかといえば、やはり洋式トイレのほうではないかなと、このように思っております。また、最近の節水型洋式トイレは1回に流す水量が4.8リットルから6リットルに対して、和式トイレは洗浄面積が広いため、8リットルから11リットルの大量の水を使用することで、和式トイレに比べて洋式トイレは約50%もの節水効果が見込まれるそうであります。洋式トイレは、和式トイレよりも圧倒的に節水で、税金で支払う学校の水道料も大分節約できると、このように思っております。さらに学校トイレの洋式化のメリットは、子供たちが学校でトイレを我慢しないで、明るく楽しく健康的に学校生活を送れることや、それから後で触れさせていただきますけれども、避難所のトイレです。災害時に避難所となる学校に和式トイレが多い場合、高齢者や障害者が使いづらい現状を洋式化で解消することができるということで、費用対効果を考えた場合、これは町にとって大変大きなメリットになると、このように思っております。本町として、児童生徒の教育環境にも配慮した、将来を見越した判断が必要と考えますけれども、町長のご見解をお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 和式トイレに比較して、洋式トイレのほうがいろいろな面で効果があるというよう  
なご質問であります。そういった点も十分踏まえていかなければならないというふうに思ってお  
りますけれども、要は使用するのには主に児童生徒ということになりますので、先ほど課長のほうか  
らのお答えの中で申し上げましたけれども、十分利用している児童生徒の状況等も調査をして、整  
理するというのも一つの方法だというふうに思っております。要は改善するのにもやっぱり改善  
したメリットが出てこなければ、洋式化するということにつながりませんので、今のご質問を十分  
受けとめる中で、教育委員会のほうでも学校の調査をさせていただいて、そして100%というこ  
とが、それがよろしいのかということもあるかもしれませんが、先ほど和式トイレがあるということ  
についてお答えした経緯もありますので、それらも十分踏まえた上で今後改善に向けて努力をして  
いきたいと、こんなふうに思います。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、避難所のトイレ環境ですけれども、同じく学校のトイレ  
研究会が今から2年前、平成28年4月に起きた熊本地震の被災地で、学校や体育館などの避難所で  
生活している人々を対象にアンケート調査をいたしました。それによると、地震直後に避難所で不  
便だったことはとの設問に食事や冷暖房、衣類を抑えて第1位がやはりトイレと答えた割合が67%  
であったということであります。先ほど小中学校の教職員を対象にしたアンケート調査と全く同じ  
で、トイレということであります。次に、常設トイレにおいて、あなたがお困りになったことはと  
の設問では、1位が和式便器が多い、これは25%であったということであります。そこで、お伺い  
いたしますけれども、避難所となる小中学校の体育館トイレの洋式化の現状、それから設置状況は  
どうなっているのか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

邑楽町の各学校におけるトイレ359基の設置状況について、校舎内、体育館内、屋外に分けて申  
し上げます。トイレの総数では校舎内313基、体育館内25基、屋外21基となっております。このう  
ち洋式トイレ154基の内訳ですけれども、校舎内が137基、体育館内が17基、屋外は0でございます。  
洋式化率としますと、校舎内が44%、体育館内が68%ということになります。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 体育館のトイレの洋式化は25基のうち17基ということで、洋式化率は68%と



ということでありませけれども、大規模災害時には実際に住民の方を受け入れる施設として利用されるのは体育館であります。そういう意味では、学校の体育館は重要な役割を担っていますので、スピード感を持って洋式化率を高めていただきたいと、このように思っております。

それから、先ほどアンケート調査の中で次に上がってくるのは何かというと、避難所生活では入浴、お風呂に入る頻度が大幅に減少するということから、トイレの整備要望、洋式化に次ぐ第2位を占めるのが温水洗浄便座であります。避難所となる体育館トイレの設備は予算をしっかりと確保していただき、優先的に温水洗浄つき洋式トイレにすべきと、このように思っておりますけれども、細かいことではありますが、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 答えをいたします。

学校体育館のトイレ改修に当たって、洋式トイレを設置する際に温水洗浄つき便座を導入するかどうかにつきましては、予算のほか衛生面や維持管理の面からも研究した中で検討していくことが必要であると、そのように考えます。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 改修時期に温水洗浄をつけていただきたいということでありませけれども、私はなぜここにこだわっているかといいますと、やはり体育館は避難してくる方々、老若男女問わず多くの住民の方が避難してきます。足腰の弱い高齢者、それから障害を持っている方も来ます。避難所生活が長くなれば長くなるほどストレスもたまり、体に影響を与えます。よく何かあって避難所に避難してきた方々のテレビ等のニュースの画面を見ていると、非常にもう疲れ切って、自分のうちが壊れてしまった、そして避難所に来た、そしてどうなるのだと、そういう本当に悲しい表情というか、寂しい表情を見たときに、またそういった避難生活が長くなれば長くなるほど健康を害していくということでありませるので、避難所としての体育館は快適な環境にしなければならないと、このように思っております。

そういうことで、避難所の機能の強化に関して、緊急防災・減災事業債が平成32年まで使えるということでありませますが、これは町の地域防災計画で指定避難所に指定されているという一つの条件、それから長期に避難所で生活する場合に配慮すべき事項として、トイレの記載があれば対象になるということでありませます。つまり地域防災計画で指定避難所となっている学校の体育館のトイレの洋式化はもとより、災害時に役立つさまざまな施策に利用できるようでありませます。町にとって大変有利な起債であり、使い勝手のよさを生かしてバリアフリー化、それから洋式化等の取り組みに活用していただきたいと、このように思っていますけれども、その辺の考え方を伺います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

議員より指摘のありました緊急防災・減災事業債につきましては、充当率100%、交付税算定70%という非常に率のよい起債事業でございます。該当する避難所として対象となるものについては財源の確保ということからも積極的に利用していきたいというふうに考えております。また、ほかの補助金等も合わせて、使えるものについては財源を検討していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうですね。最大限に利用していただきたいと思っておりますけれども、最後に町長にお伺いいたします。

繰り返しになりますけれども、学校は児童生徒にとって学習の場であるとともに、1日の大半を過ごす生活の場でもあります。民間企業の調査によりますと、学校で用を足さない小学生は3割に上がっていると。和式トイレが多い子供たちは我慢をする傾向が強く、自宅に帰るまで耐えるという、学業への影響ももちろんあるし、便秘など健康面の心配もされていると。そういうところから洋式化が急がれる理由はここにあるのだということをおっしゃっております。児童生徒の心身両面の健康のために、また避難所の機能強化の観点から体育館トイレのバリアフリー化等を含めたトイレの環境整備は大変重要であります。これまでトイレの洋式化については、前回の町長の答弁でもそうですけれども、トイレ改修は計画的に進めていくと、そういう前向きな答弁もいただいておりますけれども、昨日の同僚議員の質問の答弁の中にも国の補助金を有効に使うことが大事だと、国、県からの補助金に対しては、対応するものがあればもう貪欲に努力すると、こんなような答弁をいただいておりますので、ぜひ手を挙げていただけてもらいたいと。そこで、一步踏み込んでお伺いいたしますが、今年度中には改修目標をお示しいただけるかどうか、町長にお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までの議員のご質疑、それから町の教育委員会の対応ということを考えていけば、やはり衛生面、そして利用勝手のいいトイレということについては早急にという、早いうちに行っていかなければならないと思っております。具体的に今年度中ということではありますが、今年度中ということになりますと、古い設備を改善することについてもその前段として、設計等の考え方もありますし、あわせて期間の問題もあります。特に学校が長い休暇中ということにもなります。そういうことを考えますと、やはり今年度中ということにはちょっと無理かなと思いますけれども、やはり行っていかなければいけませんので、実施する上では、町内の学校について洋式トイレの割合が若干低いところもあるわけでもありますので、洋式トイレの普及が低いところからやはりやっ

ていきたいというふうに思っております。具体的にということではありますが、皆さんのお許しをいただければ、今公共施設の老朽化のいわゆる整備計画もやっておりますので、それらとあわせて優先的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、毎日の生活の中でもありますので、早い段階で普及率の低いところからやっていきたいと、そのように思います。

それから、失礼しました。国、県の補助制度の活用であります。これはもうそういったことに合致すれば、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 積極的に早目にやっていただきたいと、このように思いますので、この町の子供たちの快適な学校生活や大規模災害の災害対策を考慮して取り組んでいただきたいと、このように要望しておきます。

次に、2番として、聴覚障害者への支援について質問いたします。初めに、人工内耳の買い替え等の支援についてお尋ねをいたします。人工内耳とは、補聴器をつけても全く聞こえない、効果がない重度の難聴の方々に手術で内耳の蝸牛という部分に電極を埋め込んで、神経を電気で刺激して聴覚を取り戻すという画期的な医療機器であります。耳にかけたマイクから音を拾って、スピーチプロセッサという機器で音を電気信号に変え、内耳の電極に無線で送る仕組みになっております。全額自己負担であった人工内耳装用手術が平成6年4月より保険適用になり、約400万円から500万円かかっていた費用が高額医療費制度などで自己負担もかなり軽減されて、大きく門戸を開かれました。現在では、全国で5,500人を超えるさまざまな皆様が聞こえを取り戻しております。先日ネットで調べましたけれども、今では1万人を超えているそうであります。しかし、一度手術をすればそれで終わりということではなく、スピーチプロセッサは数年から十数年で交換しなければなりません。その買い替え費用には補助がなく、大きなネックになっております。補聴器のように補装具としての助成が得られず、全て自己負担になっております。補聴器の使用者より障害の度合いが大きい重度の障害者である人工内耳装用者の方の経済的な負担が大きくなっているのが現状であります。本町として、この人工内耳装用者の方への多額な負担について、どのように考えているかお伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 ただいまの件ですけれども、邑楽町障害者福祉計画、こちらにおいても地域生活を支えるサービスの充実、こういうことを基本目標として掲げております。障害のある方が生涯にわたって住みなれた地域で、できる限り希望する生活を実現できるようにサービス支援の提供体制の充実を目指し、そのために障害福祉サービスや地域生活支援事業等の福祉サービスの充実を図るとともに、それぞれの状況に応じたより効果のあるサービスや支援を継続的に受けることができるように相談体制の充実も図るというふうになっております。このような理念からも生活を圧

迫するような高額な負担に対しては、何らかの支援を考えていく必要があるのではないかと考えられます。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうですね。やっぱり何らかの支援が必要と、前向きな答弁をいただいておりますけれども、やはり人情からいってそうだと思います。人工内耳は、補聴器でも音を聞くことができない重度の難聴者にとって、音のない世界から音のある世界へ扉を大きく開いたわけでありまして、本町では重度の難聴を抱えた聴覚障害者の方のうち人工内耳、スピーチプロセッサ―、要するに音声信号処理装置で聞こえを取り戻した装用者は何人ぐらいいますか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

町内では、1名の方が人工内耳を装着しているということ把握しております。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 本町では、現時点で確認されている人工内耳装用者は1人ということですが、実は先日私はその人工内耳を装着されている方とお会いする機会がありました。そこで、いろいろなお話を伺うことができました。装用者の声として、耳に装着して音を拾う人工内耳体外スピーチプロセッサ―を買い替えると、1台約100万円もすると。専用電池も月に3,000円はかかると。100万円の負担は大変だと、何とかならないかと、このような切実な生の声でありました。人工内耳を装着していることで、聞こえの効果はすぐれていますが、生涯にわたって装着するためには経済的な負担は大変大きいものがあります。先ほどもお話しさせていただきましたが、機器の交換時期は数年から十数年が人工内耳体外スピーチプロセッサ―の買い替えの目安となっておりますけれども、買い替えする場合は健康保険の適用はなく、全て自己負担になっているわけでありまして、こうした中でこのスピーチプロセッサ―の買い替え購入、または修理費の助成、電池代の補助を行っている自治体が広がっております。本町においてもこのスピーチプロセッサ―の買い替えや修理に伴う経済的な負担軽減のために助成すべきと、このように考えておりますけれども、スピーチプロセッサ―の買い替えの公費助成について、町のお考えをお伺いいたします。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

全国的には市町村の単独事業として、人工内耳体外スピーチプロセッサ―に対して助成している市町村というのがあるようですけれども、邑楽町では今のところ対応できる制度がないというのが

現状となっております。郡内の状況といたしましては、隣町で自助具として、一定の条件のもとスピーチプロセッサの修理に助成を出しているというものがあります。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 大泉町で群馬県の中では唯一補助しているということでありますけれども、人工内耳装用者への支援は聴覚障害者のコミュニケーション確保への聞こえの支援という観点から必要な施策であると思います。障害福祉サービスの充実として、障害者自立支援法が一部改正され、平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として、障害者総合支援法と名称が変更されました。どういう点が変わってきたかといいますと、障害者総合支援法では障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付に加え、地域生活支援事業、その他の支援を総合的に行うものとするとしております。障害者等の日常生活の利便性向上を目的として実施されております日常生活支援事業、この日常生活用具給付等事業の給付対象用具にスピーチプロセッサを追加していただきたいと、このように思っておりますけれども、まず町独自に支援を始めていっていただきたいと、このように思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○小島幸典議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お答えいたします。

現在のところ人工内耳というものに関しましては、日常生活用具給付等事業の対象となっていないために国、県等の補助対象とはなりませんので、町単独で取り組むという形になってしまいます。そのために財政面、こちらを考慮した上で検討していく必要があると思われま。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 町単独で取り組むためには財政を考慮して検討していくと、こういう答弁をいただきました。最後に、町長にお尋ねいたします。人工内耳友の会のホームページを見ますと、人工内耳に関する助成には大きく分けて2つあります。先ほども申し上げましたけれども、1つは充電器、電池等の助成と、もう一つは体外器の買い替えに対する助成であります。友の会のホームページでの自治体の助成の一覧を見ますと、平成30年2月現在ですけれども、電池、充電器、修理代については全国1,741市町村のうち134の市町村が補助を実施しております。補助額は月2,000円から3,000円が多いようでありま。

また、人工内耳体外スピーチプロセッサの買い替えについては、157の市町村が補助を実施しており、補助額を見ますと、ほとんどが20万円から30万円という助成制度を設けている市町村が多いようでありま。

中には100万円を超える自治体も十数カ所あります。経済的な負担を少しでも軽減するということが助成をしているようでありま。

も、この地域生活支援事業は、市町村の地域の実情に応じて柔軟に実施する事業であるということで、障害者の日常生活用具の購入費を補助する日常生活用具給付等事業の対象に追加するかしないか、それは行政の主体性で決まると、このように考えておりますけれども、県内で事例があるかないかは別といたしまして、障害の方、いわゆる弱者の皆さんに対しての思いに寄り添っていく、小さな声を丁寧に拾い上げていく、それが私は行政の役目、また責任であるかなと、このように思っているわけでありまして、人工内耳装用者の生の声を伺うことに対しまして、私は何とかしてほしいという切なる声に応えたいという思いで今質問をさせていただいております。補聴器を使用しても使用効果がない、効果がない、ほとんど認められない高度難聴の方の聴力を取り戻す唯一の手段であります人工内耳体外スピーチプロセッサの買い替え費用等について、本町としてこの障害者総合支援法に基づく日常生活用具に位置づけ、支援できるようにすべきと考えますけれども、町長のお考えを伺います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 難聴の方と申しますか、その方についてのいわゆるスピーチプロセッサの必要器具についての補助をどう考えるかということでもありますけれども、これにつきましては障害者の総合支援法ができて、今議員が言われましたようにその方々の日常生活に必要なものについてはということで、いわゆる日常生活用具の支援給付事業等、いろいろあるわけでもあります。それを各自自治体が町の行政の責任において柔軟に対応するというようなお話は十分わかりますが、私はこの仕事もある意味その支援法に基づいて、国、県のほうでもやはり十分この対応をしていただいくことも必要ではないかなというふうに思っておりますが、それは私のほうの仕事の関係ですから、これから国、県のほうになぜ支援給付事業の中に入らないのかということも含めて、ちょっと勉強させていただきたいと思っております。さて具体的に町としてどうかというお話ですが、これにつきましては、近隣のところでも既にやっているところもあるようでもあります。全国では134やっているところもあるということでもありますので、そういう状況も十分調査した上で検討をし、そして早い時期にそういったことが、お金のかかることではありますけれども、困っている方がいるのも事実でもありますから、十分これから研究をさせていただきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 きのうの同僚議員のお話の中に検討する、検討するはやらないことだと、こんなような話がございますけれども、ぜひやる方向で検討していただきたいと、このように思うわけですが、その辺ちょっともう一回確認いたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 研究、検討するということは、やはり前向きに考えていくということで理解しても

らって結構です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。

先日ある会合に参加させていただきまして、終わった後、質疑答弁ということでそういう時間があつたわけですが、参加者の方から邑楽町を福祉の町に、島根県邑南町みたいな日本一はちょっと無理かもしれないけれども、北関東一の福祉の町に押し上げてもらいたいと、そして町をアピールして活性化につなげてほしいと、こんなような町民の声を伺いました。福祉の町へと一歩進めるためにも福祉事業として、スピーチプロセッサーへの助成制度が実現できるように検討していただきたいと、このように思っているわけですので、ぜひこの助成費等を実現していただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩します。

〔午前10時55分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

---

◇ 神 谷 長 平 議 員

○小島幸典議長 8番、神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 皆さん、こんにちは。今定例会の一般質問の最終ということで、非常に私も緊張をしております。町長、あと私一人ですから、よろしくお願いします。

それでは、早速通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、初めに先月29日に松本公園内でダンプカーの荷台にはしごに乗ってけがをしたという職員がおりますけれども、この方の一日も早い回復を願いつつ、再発防止について質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、生涯学習課長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、生涯学習課の松本公園内の管理状況ですが、これはグラウンドの貸し出しと芝等の管理について、そのほかに何か管理はやっているのか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 まずもって、このたび町民体育館職員の事故につきまして、けがをした本人、ご家族はもちろんですが、町民の皆さんや議員各位に大変ご心配をおかけいたしました。現場を預かる立場といたしまして、責任を痛感しているところでございます。改めまして、この場をおかりしておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

管理状況というお尋ねでございますけれども、議員のご指摘のとおりグラウンドにつきましては、あそこは公園の区域内でございます、町民体育館が管理をしておりますのはその貸し出しの業務、それから内野の管理を担当してございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 先日全員協議会の際にお配りをいただきました入札結果報告書ですか、これらを見ますと、4月20日に植栽管理の委託業者が決定されていたということになっているわけですが、それと毎年松本公園の植栽管理については業者に委託されていた経緯があるのかなと思いますので、これらについては職員も重々承知ではなかったのかなと思います。だから、これらを考えてみれば、やはり担当課、都市建設課が松本公園については管理しているものですから、当然都市建設課と連絡をとり合っていれば大したこと、こういう事故は起きなかったのではないかなと思いますけれども、これらについて都市建設課と連絡をとり合ったか、その辺の確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 本来の経過であれば、議員ご指摘のとおりでございます。植栽の管理につきましては、都市建設課のほうでやっています。ただ、管理につきましては、年間で委託契約を行っておりますのは主に低木、除草等が中心となっております、今回職員が直接行いました高所の枝おろしについては、その年間計画の中には含まれていないということでございます。町民体育館の職員もそのことは承知をしております、通常は都市建設課のほうにお願いをして、契約変更等を行った後に造園業者にやっていただくというのが本来の趣旨でございますが、今回につきましては、できるだけ早く処理をしたいという気持ちからスタートいたしまして、自分たちでできるだろうという、結果的には甘い判断と言わざるを得ないと思いますが、それに基づいて行ったということでございます。機材、ダンパーをお借りするというようなことでの手続で都市建設課のほうにはご連絡はしたようではありますが、具体的な作業内容等について打ち合わせをしたというような経過はなかったというふうに聞いております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいまの課長の答弁を聞きますと、年間計画の委託契約の中に高木の枝おろしの作業が含まれていなかったと。これは当然当初予算で組む中の話であって、万やむを得ない場合は補正というので対応できると思うのですけれども、それらが一番の原因かなと思います。それと先ほど課長の説明を聞くと、グラウンドの貸し出しとグラウンド内の整備、芝の整備と、これらが生涯学習課でやっていると。ダンパーに乗って枝を切るということは、もう既に係を離れた仕事かなと。係を離れた仕事の中でこういう事故が起きたということですので、課長の感覚はもう少し変えたほうがよろしいのではないかなと思います。やはり職員が安全に仕事ができるような状



況、これをつくってやるべきが管理者の仕事かなと私は思っておりますので、その辺については今後十二分に気をつけていただきたいと思います。

町長にお尋ねしたいと思いますが、連絡をとり合っていれば業者も決定していたということで、樹木の枝おろしもスムーズにできたのではないかなと思いますので、早い話がこういう事故は未然に防げたのではないかなと私は思いますけれども、町長はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように一つ一つの仕事をやっていく上には、やはり係、係長、担当する課長がいるわけでもありますので、一つ一つ仕事をやるのに継続的なことは別にしても、新たにやるということになれば、やはり連絡は密にして、そしてこのような場合が起きたときにはすぐ対応ができるような体制づくりはしていかなければならないというふうに思っておりますし、先ほどの課長の中で管理運営の面について、いわゆる委託をするということになりますと、当然その中に仕様書、このような形でお願いしたいということも当然入っているわけでもありますので、そういったことも十分熟知した上で、今後行動を起こす場合には担当のほうには申し上げて、このように思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 当然ですよ。そういう形で、やはり職員の身の安全を確保していただければと思いますけれども、厚生労働省では平成29年度の労働災害発生状況の公表をされました。その中においては死亡災害が978人と、前年度比が5.4%と、それから休業4日以上で致死災害者が12万460人と。これは、前年度に比べて2.2%の増との発生があります。それぞれ前年を上回り、死亡災害が3年ぶり、死傷死亡者が2年連続で増加していると。また、転倒事故については2万8,310件で、全体の24%になっているということで、これらを踏まえて安全対策ということで、労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱と労働安全衛生基準の一部を改正する省令案要綱について、労働大臣におかれましては労働政策審議会に諮問をされたと。平成30年5月23日に諮問され、この案のとおり答申がされる見通しとなっていたということでもありますけれども、これらの状況を見ると、罰則がかなり厳しく、施行前から今現在でも、施行前に行われた事故も施行された後においてもその罪は引き続くというような中身がちょっと触れてあると思いますけれども、ですからこの松本公園内の事故は、労働安全衛生法の規則に抵触しているか、その辺を町長にお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 労働安全衛生法の規則の中では、本事案については2メートル以上の箇所で作業す

る場合には足場の設置、安全帯の義務づけということがあります。もちろんヘルメット等の着用も入っていると思いますが、そのような状況で作業を行わなくてはならないというふうになっておりますので、十分そういうことで対応していれば、大きな事故にはならなかったのではないかと考えておりますが、しかし結果として起きてしまったことでもありますので、そういうことの着用が義務づけられているものについては、やはり労働安全上きちっとした義務づけをみずから守って行っていくことが必要だと。この辺について処置が行われていなかったということについては反省点として今後十分注意をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 この事故の件につきまして、町に労働基準監督署から何らかの指導がありましたか、その辺について町長にお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 労働基準監督署のほうから通知があったかどうかというお尋ねですけれども、この事故に関しましては、労働基準監督署のほうからも報告は受けておりますが、今後の対応については、労働基準監督署からの指導により適正に対応していきたいというふうに考えておりますが、現在のところ指導については、労働基準監督署のほうからは来ていないということであります。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 指導がされなければよろしいのかなと思うのですが、この事故については毎年事故発生件数というので公表されますので、そのときにはやはり町村名も出ますから、余りいい状況ではなくなってくるのかなと思いますけれども、たしか事業課の職員については、災害防止の関係で講習会があると思うのですが、その中でいろいろ指導されたり、そういう事故の状況が発表される経緯がたしかあろうと思いますので、ないことを祈っておりますけれども、今後町としてこういう事故が起きないように防止策を何か検討されておりますか、その辺を町長にお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防止策については、常日ごろから行っていかなければいけないことではありますが、この事故を契機に課長会議の中でも十分指導を徹底いたしましたし、これから現場を預かる機会もありますので、そういう点については十分な注意を払って、また、法規則に基づいて仕事をやっていただくということについては、今後今まで以上に徹底をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 何か課長会議の中でも行ったということですが、具体的にどのような

形で行ったのか、お尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一つには今の事故の問題については、法規則をきちっと守った中で安全に仕事ができるようにということもありますし、また保育園、幼稚園等については、やはり大切なお子さんを預かるという立場の現場の職員もおります。日ごろの安全管理については徹底して行うようにということで、それぞれ担当する課の課長をして、個別にそういった指導をした経緯もありますので、全体としては、課長会議の中で十分注意をして事務執行业務に当たるようにということの指導をしたということでございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 課長会議の中での指導ということですが、先ほどもちょっと触れましたけれども、毎年一度労働基準監督署で災害状況の研修等がありますので、やはり関係する課の職員についてはそういう研修の場に参加をさせて、往々にしてこういう事故が起きないようにこれらの検討も入れていただければというように私は考えておりますけれども、そういう形で事故防止に努めていただければと思います。

それでは、次に移らせていただきます。公文書の管理についてお伺いしたいと思いますけれども、5月30日のマスコミによりますと、学校法人森友学園や加計学園の問題で、政府公文書管理問題、ずさんさが露呈されたということを背景に、公文書を適切に保管し管理するため、県と35市町村でつくる群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会、別名、括弧で群文協とありますけれども、これが22日に前橋市内で開いた会合では、県と市町村の公文書担当の職員をメンバーとする公文書保存効率化研究会を立ち上げることが明らかにしたとありました。その中で、群文協が昨年実施した市町村調査を踏まえ、7月に初会合を開いて、本年度公文書の保管場所、対策を研究。2020年度までにはテーマを変えて取り組み、県と市町村の運用に生かすとありました。その中で、35市町村を対象に実施した調査ということですが、公文書の保存管理状況に関する調査されたのですが、4点ありますけれども、まず1点が文書管理システムの導入、2点目が歴史的公文書を区別して保存と、3点目が保存は一緒だが目録は区別していると、それから4点目として、公文書管理法が2011年4月に施行をされ、それを踏まえて、取り組みの状況ということで、4点のことを町としてどのような回答をされたのか、その辺について確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

先ほどの群文協のアンケートにつきましては、昨年11月から12月にかけてアンケートということで依頼がありまして、回答したものでございます。最初に文書管理システムの導入、これは文書管

理の委託等を行っているかというような内容になりますが、これについては呂楽町は導入を現在しておりません。そのように回答しております。

2点目の公文書と歴史文書の区分につきましては、これはアンケートの中では回答としまして、区分して保存しているか、特に区分していないか、保存は一緒だが目録は区別しているという3つの回答になっておりまして、呂楽町は現在区分をして保管をしていないということでございます。

続きまして、公文書管理法に伴う検討等を行っているかという質問に対しては、この公文書管理法が2009年に交付されまして、2011年に施行されているわけですが、呂楽町はこの法に基づきまして、2010年に公文書管理規程を設けております。そのようなこともありまして、現時点では検討を行っていないと、未検討ということでアンケートには回答しております。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 町も文書管理規程が制定されているということですが、その中の第40条の中では保存期間ということで、第1種で30年、第2種で10年、第3種で7年、第4種で5年、第5種で3年、第6種で1年、第7種で1年以下のものというような形で規則の中では区別されているわけですが、この1年間にどれくらいの書類の保存量がありますか。その辺についてお答えできるようでしたら確認をしたいと思っておりますけれども。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

総務課におきましては、書類の量についてはまことに申しわけありませんが、把握をしておりません。簿冊の処分、先ほどの管理年数に応じて処分をする場合にこちらのほうに処分する文書名等で確認をされるということで、ボリュームについては、分量等については把握しておりません。

以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 では、次に移らせていただきます。文書管理規程第49条の文書の廃棄ですか、これが定期的に処分されているかということですが、やはりこの廃棄の書類の量についてはどのくらいの量が廃棄されているか、その辺についてはおわかりでしたら答弁をお願いしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 文書の廃棄につきましては、第49条で所管する課長がその文書を廃棄する場合には文書担当課長、総務課長と協議をして廃棄すると、廃棄の協議書を作成して廃棄するということになっております。これにつきましては、担当課のほうから上がってきたものについて協議に

じるということになっておりまして、現在のところ明確な数字についてはちょっとありませんが、平成29年度末においては3課ほどから協議が上がってきたというような状態でございます。全ての課のほうで文書の定期的な処分を行っているというような実態にはなっていない状況でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうすると、総務課に正式に上がってきているのは3課のみということで、ほかの課からは課長がじかに保管をして管理しているという解釈でよろしいわけですね。

では、現在の書庫なのですけれども、これらが有効的に利用されているのか、また収納スペースについてはいかがか。収納方法も有効に利用されているといえば収納方法も検討されたと思いますけれども、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 文書の保管につきましては、現在役場では書庫の中に完結した文書については保管をし、現在動いている事業等につきましては執務室内のロッカーあるいは自分の机の中に入れるという形で保管をしております。保存の状況、保管の状況等につきましては、現在総務課のほうで確認等を行っておりませんで、各課に任せているという状況です。実態として、先ほど言いましたように年数を過ぎたものでもまだ保管がされていると、ロッカーの中に入っているという状況が見受けられますので、文書管理規程に基づく処分あるいはロッカーの有効な活用等がちょっと行われていないような状況は見受けられるということでございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひ効率化を図っていただけるように努力をしていただければと思いますけれども、それで現在のこの庁舎ですけれども、この庁舎をつくる時に職員の代表から検討委員というのが選ばれて、いろいろ意見をいただいた中で、各課の間にあるロッカーの上に書類は置かず、事務室が一目で見えるようにということと、課と課の壁をつくらぬような約束事が始まったのかなと思いますけれども、今の現状を見まして、町長はどのように感じますか、お尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現状を見ますと、私が見ても煩雑なところがあります。時に触れて注意はしておりますが、これは職員の日ごろの仕事の中で整理整頓というのは常に行っていくべきものだというふうに私自身は思っておりますので、今後そのような状況が多く見られた場合には副町長もおりますので、十分注意をして、そのことがないように努力をしていきたいと思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 町長もロッカーの上を見ているんですね。ありがとうございます。邑楽町の課設置条例第2条を見ますと、課の分掌事務というのがあるのですけれども、それらを見ると67の分掌事務に分かれているのです。総務課が8、企画課が7、税務課が4、住民課が2、安全安心課が10、子ども支援課が4、健康福祉課が6、農業振興課が4、商工振興課が4、都市建設課が8ということなのですけれども、これらを1人が1個ずつロッカーを所有していると、かなり膨大に膨らんでくるのではないかと思います。ですから、本来でいけば係ごとでロッカーは1つ、ファイルは1つ、データはパソコンで管理すれば、事務的には私は可能ではないかなと。そうすれば廃棄する書類の量もかなり減るのではないのかと。それと、書庫ももう少し整然と整理がされるのではないかと、私はこのように感じるのですけれども、町長は書庫を見たことが多分あると思いますけれども、その辺で町長の意見の確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども総務課長のほうからお答えしたかと思うのですが、その担当係ごとに文書管理規程に基づいて行っていくということになれば、やはりそれは整理がきちっとされていくものでありますし、私も書庫には何度か入った経緯はありますけれども、やはりそこが何か書類が必要となった場合に有効にすぐ取り出せるような状況というのは、私は日ごろの仕事の面で大切なことだというふうに思っておりますし、そういうことを考えれば、それぞれの担当部署において、そういった必要なものについては瞬時に出せるような状況、それから時間をかけてもということであれば、それはそれということで、分類別に分けて保管、格納することがよいことですので、その点については職員も徹底して行っているというふうに思っておりますが、なお一層その点については指導していきたいというふうに思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 私が思っているニュアンスが町長とはちょっとかけ離れているかなと思うのですが、実は私が職員のときに十七、八年前に北海道ニセコ町へ行ったのです。そのときにいろいろ職員から話を聞いたのですけれども、ここの職員については、やはり係ごとでファイル1冊を保存と。担当者が不在でも来客者には誰でもが対応できるような体制をとっていると、そういう組織なのです。書類の整理がはっきりしていれば、お客様が来てもきょうは担当がいなくて済みませんという話ではなくて、恥をかかさず、来たらもう全て手ぶらでは帰しないと、こういう形の中でこのニセコ町については職員が対応していた経緯がございます。ですから、邑楽町もその辺で考えてやる気になれば可能性があるのではないかと。これから高齢者がふえますから、当然役場へ来て、きょうは担当者がいませんからというので帰されて、また来るというのも大変だと思います。ですから、幾つも一人一人がファイルを持っているからわからないことなので、1冊のファイルの中へ全部閉じ込めてあれば、係でロッカーを1つ持っていれば全部対応ができると。どうしても個人的

に使うロッカーについては、机の脇の引き出しがあるわけですから、そういう対応を考えていけばもう少しロッカーの上の書類も整理ができるのかなと。建設した当時のロッカーの配置と同じような状況が見えるのかなと私は感じますけれども、その辺についても余り厳しいこと言うと職員に負担がかかりますけれども、これが日常の中で整理していけばできるのかなと思いますので、ニセコ町の住民を手ぶらで絶対帰さないと、こういう行政を町長はどのように考えるか、意見をお聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 仕事を遂行していく上にはそれぞれの組織の中で係がきちっと決まっているわけでもありますので、やはり全ての係員を通して伝達、指示ということについては一貫性を持って行っていくということが大切なことであるし、そういうことで職員は行っているというふうに思っております。そのことがいわゆる書類の整理にもつながっていくわけでもありますので、お客さんについては懇切丁寧に指導ができるような体制、ただ最近是非常に専門的な知識が要求される事案等もあるわけでもありますので、そういう点については十分研究をした上で、お客様に対して対応できるような体制づくりはこれからは特に必要かなと。もちろん今まででも必要であったわけですが、特に必要性が求められるのかなというふうに思っております。これからは、もちろん議員が言われますように副町長あるいは総括の総務課長をして、そういうことが一件でもないような体制づくりはしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 窓口へ入って、私なんか痛切にいつも頭が下がる思いでいるのですけれども、住民課、国民健康保険だとか、それらの担当の方については逐次対応してくれて、自分の課以外のことでも隣に誘導して案内をしてくれる。本当にすばらしい態度が見えているかなというのですけれども、そういう状況が見えるのですけれども、ほかのところについては書類の陰に入っただけで見えない状況があるのです。ですから、その辺のぜひ変えていくには今後文書管理システムの導入、これらが必要ではないかなと思うのですけれども、その導入についての考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 文書の簡素化といいますか、その管理については、これは慎重に対応していかなければなりません。先ほど決まりの中では1年から長いものでは30年、もっと長いものについては永久的な保存ということも決まっているわけでもありますので、そういった規程の中で定められたものについてはきちっと整理をし、保管していかなければなりませんので、これは今後も徹底していきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても文書というのは信用性を持つもので

す。いろいろ話し合いの中で文書があることによって言った、言わないということも十分出てくるわけでもありますので、この管理については慎重に対応し、管理をしていきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 文書管理規程の中では、マイクロフィルムの収録、マイクロフィルムの保存という両方の必要性等が掲載されているわけですが、これからはやはり書類の量を少なく、完全に残すということになると、こういうシステムも必要ではないかなと私は個人的に考えているわけなのですが、予算が伴うものですから、なかなかそこまでの踏ん切りができないのかもしれないかもしれませんが、これからは特にこれらが必要ではないかと思えます。町長は今後こういうマイクロフィルムの収録、それと保存、これらについては先ほどちょっと答弁があったのですが、取り入れる考え方を再度お尋ねをしたいと思えます。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 マイクロフィルム化については、もう既にそれを取り扱って行っている部署もあります。問題は、そのマイクロフィルムをいかに保存するかということのバックアップ体制も当然必要になってくるわけでもありますので、必要なものについてはもちろん決まり、法体系があるわけでもありますので、それらに準拠した中でフィルム化というのは大切なこと、書類の整理、軽減については必要だというふうに思っております。今後文書管理の中で簡素化のできるものについては順次文書化からデータベース化にしていくということも必要だというふうに思っておりますので、今後十分研究をさせていただきたいと思えます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひ文書管理については量を少なく、わかりやすい、そういう状況を一日も早くつくっていただけるのかなということを期待いたしまして、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○小島幸典議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

#### ◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす6月14日は議案調査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、14日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。



最終日となる15日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午前11時55分 散会〕